



三重県公報

令和5年8月4日 (金)

第 436 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
483	令和5年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	(市町行財政課)	2
484	有害な興行の指定	(少子化対策課)	3
485	三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量の変更	(水産資源管理課)	3
486	地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	(総合博物館)	4
選 管 告 示			
51	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(選挙管理委員会)	4
52	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
53	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定、異動及び指定の取消しの届出	(同)	6
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	7
	同件	(同)	7
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)	7
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	7
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(出納局)	8
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	8
	同件	(同)	11

告 示

三重県告示第 483 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官候補生	男女	筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民、作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集期間	試験期日		採用時期
令和 5 年 8 月 9 日（水）まで	筆記試験及び適性検査（Web 試験方式）	口述試験及び身体検査	令和 6 年 3 月下旬から 4 月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。
	令和 5 年 8 月 20 日（日）～同月 22 日（火）	令和 5 年 8 月 26 日（土）	

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の男女（32 歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において 33 歳に達していない者に限る。）。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

試験場の名称及び住所		備 考
筆記試験及び適性検査	口述試験及び身体検査	※ Web 試験に必要なインターネットの環境のない応募者は、下表の指定された場所で Web 試験を受験するものとする。
受検者の任意の場所（※）	陸上自衛隊久居駐屯地 津市久居新町 975	

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋 1 丁目 91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階
自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

6 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止等により、自衛官候補生の採用試験を延期又は中止する場合があります。

三重県告示第 484 号

三重県青少年健全育成条例（昭和 46 年三重県条例第 62 号）第 11 条第 1 項の規定により、有害な興行として次のとおり指定しました。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一見勝之

番号	区分	興行名	配給会社名等	指 定 年 月 日	指定理由
9	映画	テリファー（原題）TERRIFIER	ブルーク	令和5年 8月4日	著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残忍性を助長するため、青少年に観覧させることがその健全な育成を阻害すると認められる。
10	映画	レッド・ロケット（原題）RED ROCKET	トランスフォーマー		
11	映画	マッド・ハイジ（原題）MAD HEIDI	ハーク		
12	映画	氷の微笑 [4K]（原題）BASIC INSTINCT	ファインフィルムズ		
13	映画	シェルタリング・スカイ（原題）THE SHELTERING SKY	東北新社		
14	映画	花腐し	東映ビデオ		
15	映画	春の画 SHUNGA	ハピネットファントム・スタジオ		
16	映画	ビデオドローーム [4Kディレクターズカット版]（原題）VIDEODROME	東京テアトル		
17	映画	テリファー 終わらない惨劇（原題）TERRIFIER2	ブルーク		
18	映画	淫臭まみれ 発情三姉妹	新東宝映画		
19	映画	車軸	エレファントハウス		
20	映画	熟女けものみち	新東宝映画		
21	映画	マイマザーズアイズ	ピラミッドフィルム		
22	映画	二人静か	インターフィルム		

三重県告示第 485 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 16 条第 5 項の規定に基づき、三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量（令和 5 年三重県告示第 227 号）を以下のとおり変更したので、同項において準用する同条第 4 項の規定により公表します。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一見勝之

次の表の変更前欄に掲げる規定を同表の変更後欄に掲げる規定に傍線で示すように変更する。

変 更 後		変 更 前																	
第 1	するめいか（略）	第 1	するめいか（略）																
第 2	くろまぐろ（小型魚）	第 2	くろまぐろ（小型魚）																
1	都道府県別漁獲可能量 47.5 トン	1	都道府県別漁獲可能量 47.5 トン																
2	三重県の知事管理漁獲可能量	2	三重県の知事管理漁獲可能量																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>知事管理漁獲可能量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県くろまぐろ（小型魚） 定置漁業</td> <td>12.7 トン</td> </tr> <tr> <td>三重県くろまぐろ（小型魚） 中型まき網漁業</td> <td>10.5 トン</td> </tr> <tr> <td>三重県くろまぐろ（小型魚） 養殖用種苗採捕漁業</td> <td>5.0 トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	知事管理漁獲可能量	三重県くろまぐろ（小型魚） 定置漁業	12.7 トン	三重県くろまぐろ（小型魚） 中型まき網漁業	10.5 トン	三重県くろまぐろ（小型魚） 養殖用種苗採捕漁業	5.0 トン		<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>知事管理漁獲可能量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県くろまぐろ（小型魚） 定置漁業</td> <td>12.7 トン</td> </tr> <tr> <td>三重県くろまぐろ（小型魚） 中型まき網漁業</td> <td>10.5 トン</td> </tr> <tr> <td>三重県くろまぐろ（小型魚） 養殖用種苗採捕漁業</td> <td>5.0 トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	知事管理漁獲可能量	三重県くろまぐろ（小型魚） 定置漁業	12.7 トン	三重県くろまぐろ（小型魚） 中型まき網漁業	10.5 トン	三重県くろまぐろ（小型魚） 養殖用種苗採捕漁業	5.0 トン
知事管理区分	知事管理漁獲可能量																		
三重県くろまぐろ（小型魚） 定置漁業	12.7 トン																		
三重県くろまぐろ（小型魚） 中型まき網漁業	10.5 トン																		
三重県くろまぐろ（小型魚） 養殖用種苗採捕漁業	5.0 トン																		
知事管理区分	知事管理漁獲可能量																		
三重県くろまぐろ（小型魚） 定置漁業	12.7 トン																		
三重県くろまぐろ（小型魚） 中型まき網漁業	10.5 トン																		
三重県くろまぐろ（小型魚） 養殖用種苗採捕漁業	5.0 トン																		

三重県くろまぐろ (小型魚) その他漁業	8.1 トン	三重県くろまぐろ (小型魚) その他漁業	8.1 トン
第3 くろまぐろ (大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量 33.3 トン 2 三重県の知事管理漁獲可能量		第3 くろまぐろ (大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量 33.3 トン 2 三重県の知事管理漁獲可能量	
知事管理区分	知事管理漁獲可能量	知事管理区分	知事管理漁獲可能量
三重県くろまぐろ (大型魚) 定置漁業	10.0 トン	三重県くろまぐろ (大型魚) 定置漁業	12.1 トン
三重県くろまぐろ (大型魚) その他漁業	18.3 トン	三重県くろまぐろ (大型魚) その他漁業	13.3 トン

三重県告示第 486 号

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 158 条第 1 項の規定により、三重県総合博物館の M i e M u 図録販売に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先
東京都豊島区池袋本町 3-31-15
株式会社 東京美術
- 2 委託の期間
令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 51 号

政治資金規正法 (昭和 23 年法律第 194 号) 第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

- 1 政治団体の設立
 - (1) 政党の支部
法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体

政治団 体の名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏 名	主たる 公職の 事務所 種類 の所在 (第 1 地 号)	1 以上の市 区町村の区 域等を単位 として設け られた支部	届出年月 日	備考
日本維 新の会 衆議院 三重県 第 3 選 挙区支 部	伊 藤 昌 志	伊 藤 光 子	四日市市 衆議院 別名五丁 議員 目 1-1-7	○	令和 5 年 6 月 1 日	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考	
つじひろと後援会	辻 裕 登	辻 史 織	四日市市西富田二丁目 2-5-5	令和 5 年 1 月 19 日		
平成生まれが市政を変える	辻 裕 登	辻 史 織	四日市市西富田二丁目 2-5-5	令和 5 年 2 月 20 日		
中野ゆたか後援会	中 野 豊	中 野 豊	鈴鹿市磯山四丁目 4-15	令和 5 年 3 月 28 日		
三重県水産政策会議	清 水 三千春	服 部 弘	津市広明町 323-1	令和 5 年 6 月 29 日		
2 届出事項の異動						
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党三重県伊勢市・鳥羽市第一支部	中 川 正 美	政治団体の名称	自由民主党三重県伊勢市・鳥羽市第一支部	自由民主党三重県伊勢市第一支部	令和 5 年 4 月 30 日	政党
自由民主党三重県伊勢市・鳥羽市第二支部	野 村 保 夫	政治団体の名称	自由民主党三重県伊勢市・鳥羽市第二支部	自由民主党三重県鳥羽市第二支部	令和 5 年 4 月 30 日	政党
自由民主党三重県参議院選挙区第一支部	吉 川 有 美	会計責任者	谷 口 史 洋	伊 藤 守	令和 5 年 4 月 1 日	政党
自由民主党三重県東紀州第一支部	東 豊	政治団体の名称	自由民主党三重県東紀州第一支部	自由民主党三重県尾鷲市・北牟婁郡第二支部	令和 5 年 4 月 30 日	政党
		主たる事務所の所在地	北牟婁郡紀北町東長島 2338-3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 2338-3		
自由民主党三重県東紀州第二支部	谷 川 孝 栄	政治団体の名称	自由民主党三重県東紀州第二支部	自由民主党三重県熊野市・南牟婁郡第二支部	令和 5 年 4 月 30 日	政党
自由民主党美里支部	新 金太夫	主たる事務所の所在地	津市美里町家所 1099	津市美里町穴倉 1857	令和 5 年 6 月 14 日	政党
伊藤まさよし後援会	伊 藤 雅 慶	代表者	新 金太夫	若 林 善 周	令和 5 年 2 月 1 日	
いなべ医師連盟	渡 邊 治 彦	代表者	伊 藤 雅 慶	水 野 秀 秋	令和 5 年 6 月 13 日	
大杉吉包後援会	小 坂 光 一	会計責任者	齋 藤 雄 之	紀 平 隆 行	令和 5 年 6 月 15 日	
大西とおる後援会	岡 村 憲 一	会計責任者	大 杉 浩 康	五十嵐 清	令和 5 年 4 月 22 日	
尾鷲歯科医師連盟	松 井 俊 哉	会計責任者	西 尾 樹 理	山 本 敬 子	令和 5 年 6 月 9 日	
日本行政書士政治連盟三重会	小 林 徹 也	代表者	内 山 洋 通	東 千 尋	令和 5 年 5 月 27 日	
		会計責任者	小 林 徹 也	米 田 智 彦		
			小 宮 教 子	采 畢 里 美		

		任者				
翼く三重の会	山本和典	会計責任者	金田泰明	中川真成	令和5年	6月6日
三重県電力総連政 治活動委員会	山本和典	会計責任者	金田泰明	中川真成	令和5年	6月6日
吉川ゆうみ後援会	吉川有美	会計責任者	谷口史洋	伊藤守	令和5年	4月1日

三重県選挙管理委員会告示第 52 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 8 月 4 日

			三重県選挙管理委員会委員長	中西正洋
政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日		備考
あかし孝利後援会	明石孝利	令和 5 年 6 月 30 日		
維新研究会	舘直人	令和 5 年 4 月 30 日		
たち直人後援会	舘直人	令和 5 年 4 月 30 日		
津良志会	前田剛志	令和 5 年 6 月 30 日		
日本第一党 三重県本部	中村聡	令和 4 年 12 月 31 日		
平瀬たけし後援会	平瀬住雄	令和 5 年 6 月 21 日		
前田剛志後援会	松田明彦	令和 5 年 6 月 30 日		
村山繁生後援会	清水保夫	令和 5 年 5 月 8 日		

三重県選挙管理委員会告示第 53 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出、同条第 3 項第 3 号の規定による資金管理団体の届出事項の異動に係る届出及び同項第 1 号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 8 月 4 日

			三重県選挙管理委員会委員長	中西正洋
1 資金管理団体の指定				
資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
伊藤雅慶	県議会議員	伊藤まさよし後援会	三重郡菰野町竹成 291-9	令和 5 年 2 月 27 日
2 資金管理団体の異動				
資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新 旧	異動年月日
世古安秀	世古やすひで後援会	主たる事務所の所在地	鳥羽市国崎町 319 鳥羽市国崎町 733-4	令和 5 年 1 月 6 日
3 資金管理団体の指定の取消し				
資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日		
明石孝利	あかし孝利後援会	令和 5 年 6 月 30 日		
舘直人	たち直人後援会	令和 5 年 4 月 30 日		
前田剛志	津良志会	令和 5 年 6 月 30 日		

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（数値撮影及び数値図化）
- 2 作業期間
令和 5 年 7 月 15 日から同年 12 月 28 日まで
- 3 作業地域
松阪市八太町、同市中万町、同市射和町、多気郡多気町相可、同町荒蒔、同町相可台、同町五佐奈、同町西山、同町仁田及び同町五桂

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県桑名農政事務所長から通知がありました。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和 5 年 7 月 18 日から同年 11 月 27 日まで
- 3 作業地域
いなべ市大安町丹生川上及び同市大安町丹生川久下

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、鈴鹿市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称
鈴鹿都市計画道路
3・4・6 号平野三日市線
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 5 年 7 月 24 日	三重郡菰野町大字神森字神森 826-1	四日市市西山町 7741-3 佐竹 亮太

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年8月4日

三重県知事 一見勝之

1	特定役務の名称	三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴う移行及び運用支援業務委託
2	担当部局	三重県津市広明町13番地 三重県出納局出納総務課
3	落札者決定日	令和5年7月25日
4	落札者	三重県津市桜橋2丁目149番地 西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 佐藤 麻希
5	落札金額	入札価格 651,800,000円 契約金額 716,980,000円
6	決定手続	総合評価一般競争入札
7	入札公告日	令和5年6月6日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和5年8月4日

三重県警察本部長 難波正樹

- 1 入札に付する事項
 - (1) 賃貸借物品及び数量
新運転者管理システム用事務処理端末、プリンタ、サーバ等機器賃貸借（保守付） 1式
 - (2) 契約の特質等
賃貸借物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 契約期間等
 - ア 契約期間
契約締結日から令和12年12月31日（火）まで
 - イ 賃貸借期間
令和7年1月1日（水）から令和12年12月31日（火）まで
 - ウ 導入期限
令和6年12月27日（金）
 - エ 納入期限
 - (ア) 運転免許センター
令和6年6月28日（金）
 - (イ) 警察署
令和6年9月30日（月）
 - オ 検証期間
納入期限から令和6年12月27日（金）
 - (4) 履行場所（納入場所）
三重県警察本部運転免許センター外18警察署
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ウ 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時までに、4(2)の機能確認書（別紙様式3）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和5年8月31日（木）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(3)から(6)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
- (2) 機能確認書（別紙様式3）
- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (5) 機器リスト（別紙様式2）

提出された機器リストに基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札を無効扱いとします。機器リストには、今回対応可能な機器（機種数制限なし。提出は1回のみ。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクの恐れがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器確認に3～4週間を要する見込みのため落札決定までに相当の期間がかかります。

- (6) メンテナンス体制表（別紙様式1）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 中村
電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和5年9月14日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和5年9月7日（木）17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和5年9月7日（木）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年9月14日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年9月14日（木）14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 新運転者管理システム用事務処理端末、プリンタ、サーバ等機器賃貸借（保守付）入札書
在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年9月14日（木）14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

また、予算の関係上、入札価格の構成比率を概ね以下のとおりとします。

委託料（システム等導入経費） 28%

使用料及び賃借料（72月間の賃貸借料（保守付）） 72%

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
New Driver's Administration System purpose A computer for processing data, A printer, Devices such as server
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, September 14, 2023.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Thursday, September 14, 2023.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Thursday, September 14, 2023.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code. 514-8514
Tel: 059-222-0110 (EXT. 2261)
Fax: 059-226-9917

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 5 年 8 月 4 日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

- (1) 業務内容
新運転者管理システム県内補助業務委託
- (2) 契約の特質等
委託業務の内容に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

- (3) 契約期間等
 - ア 契約期間
契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
 - イ 運用開始
令和7年1月5日（日）
- (4) 履行場所（納入場所）
三重県警察本部交通部運転免許センター
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和5年8月31日（木）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。
なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
 - (1) 担当部局
〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 中村
電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和5年9月14日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和5年9月7日（木）17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和5年9月7日（木）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年9月14日（木）13時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年9月14日（木）13時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 新運転者管理システム県内補助業務委託入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年9月14日（木）13時10分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:

New Driver's Administration System Assisting prefectural duties

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 1:00 P.M. on Thursday, September 14, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 1:00 P.M. on Thursday, September 14, 2023.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 1:10 P.M. on Thursday, September 14, 2023.

- (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code. 514-8514

Tel:059-222-0110 (EXT. 2261)

Fax:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
